



十勝総合振興局からのお知らせ

～北海道の緊急事態措置の期間が延長されました～



北海道の緊急事態措置の期間が9月30日まで延長となり、管内においても、感染防止に向けて飲食店等の時短営業の協力要請をはじめ、人と人の接触機会を低減させるための強い措置を引き続き実施することとなりました。

管内の感染状況は、皆様のご協力により減少傾向にありますが、児童生徒等を含む幅広い世代で感染者が発生しており、決して安心できる状況ではありません。

ご自身や大切な人の命、健康を守るためにも引き続き感染防止対策にご協力いただきますようお願い申し上げます。

<緊急事態措置期間（8月27日～9月30日）の要請内容>

【感染防止行動の実践：行動のポイント】

○ 日常生活においては

- ・ 感染性が高いとされるデルタ株に全国的にほぼ置き換わったと考えられること等を踏まえ、「三つの密(密閉・密集・密接)」、「感染リスクが高まる「5つの場面※」」等の回避や、「人と人の距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指消毒」「換気」をはじめとした基本的な感染防止対策を徹底する

※飲酒を伴う懇親会等、大人数や長時間に及ぶ飲食、マスクなしでの会話、狭い空間での共同生活、居場所の切り替わり

○ 外出の際には

- ・ 日中も含めた**不要不急の外出や移動を控える**
特に**20時以降の外出を控える**
加えて、**特に週末の外出を控える**

- ・ 特定措置区域※との不要不急の往来は控える

※札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、小樽市、旭川市

- ・ 不要不急の都道府県間の移動は極力控える など



○ 飲食の際には

- ・ 感染防止対策が徹底されていない飲食店等や営業時間短縮に応じていない飲食店等の利用を控える
- ・ 路上・公園等における集団での飲酒など、感染リスクが高い行動を控える
- ・ 食事は4人以内など少人数、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用する（「黙食～食事は静かに、会話はマスク～」の実践）

○ 職場内では

- ・ 業種別ガイドラインや感染防止対策チェック項目などの感染防止対策を実施する

令和3年9月13日

北海道十勝総合振興局長、帯広市長、音更町長、士幌町長、上士幌町長、鹿追町長、新得町長、清水町長、芽室町長、中札内村長、更別村長、大樹町長、広尾町長、幕別町長、池田町長、豊頃町長、本別町長、足寄町長、陸別町長、浦幌町長

【問い合わせ先】



北海道十勝総合振興局地域創生部地域政策課 TEL0155-26-9022

※なお、感染状況はHPで公表していますので、そちらをご覧ください。

(URL)<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/kak/hasseijoukyou.htm>

